

高岡市中小企業振興資金「緊急資金」の改正について

従来の高岡市中小企業振興資金「緊急資金」（原油価格等の上昇、建築着工の減少）は、11月4日から保証対象者等を拡充し、「緊急資金」（別枠）として実施します。

制度概要は次のとおりです。どうぞご利用ください。

○ 制度概要

保証対象者	次のいずれかに該当している中小企業者 イ. 最近3か月間の平均売上高等が前年同期の平均売上高等に比べ3%以上減少していること。 ロ. 売上原価の20%以上を占める原油等の最近1か月の仕入価格が前年同期に比べ20%以上上昇しているにもかかわらず、製品に転嫁できない状況にあること。 ハ. 最近3か月間の平均売上総利益率又は平均営業利益率が前年同期の平均売上総利益率又は平均営業利益率に比べ3%以上減少していること。
資金用途	運転資金
貸付限度額	1,000万円以内 ただし、既存の「緊急資金」（原油価格等の上昇、建築着工の減少）の借入残高がある場合は、既存借入残高と合算して1,000万円以内とする。
保証期間	運転資金 5年以内（うち据置期間6ヶ月以内） ただし、最近の決算において2期連続して経常赤字を計上しており、かつ、市内商工会議所、商工会又は中小企業支援センターにおいて経営指導を受けている場合は7年（6ヶ月以内）
貸付利率	年2.20%以内
保証料率	年1.05%～0.35%
連帯保証人	原則として、法人代表者のみとする。
担保	必要に応じて取り受けとする。
制度の略称 コード番号	高岡振興・変動 206104
その他	「緊急融資」（別枠）に係る調書の添付が必要。（認定要件別に調書様式あり。） 従来「緊急資金」（原油価格等の上昇、建築着工の減少）は10月31日をもって終了する。

2 取扱期間

平成20年11月4日（火） ～ 平成21年3月31日（水）（保証申込受付分まで）

高岡市中小企業振興資金 緊急資金」(別枠)に係る調書(イ)

所在地
企業名
代表者名

印

売上高等の減少

$$\frac{B - A}{B} \times 100 \quad \text{減少率} \quad \underline{\hspace{2cm}} \quad \%$$

A : 申込時点における最近 3か月間の月平均売上額等

_____ 円

B : Aの期間に対応する前年の 3か月間の月平均売上額等

_____ 円

上記のとおり相違ありません。

平成 年 月 日

上記金額の根拠となる資料を添付してください。

高岡市中小企業振興資金 緊急資金」(別枠)に係る調書(口)

所在地
 企業名
 代表者名

印

原油等の仕入単価の上昇(上昇率が20%以上となっていること。)

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100 \quad \text{上昇率} \quad \%$$

E : 原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価

_____ 円

e : Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価

_____ 円

原油等が売上原価に占める割合(依存率が20%以上となっていること。)

$$\frac{S}{C} \times 100 \quad \text{依存率} \quad \%$$

C : 申込時点における最新の売上原価

_____ 円

S : Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格

_____ 円

製品等価格への転嫁の状況(P > 0となっていること。)

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} \times 100 = P \quad P = \quad \%$$

A : 申込時点における最近3か月間の原油等の月平均仕入価格

_____ 円

a : Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の月平均仕入価格

_____ 円

B : 申込時点における最近3か月間の月平均売上高

_____ 円

b : Bの期間に対応する前年3か月間の月平均売上高

_____ 円

上記のとおり相違ありません。

平成 年 月 日

上記金額の根拠となる資料を添付してください。

